5

子どもに深く向き合う、あたたかさと働きがいにあふれる学校・園づくり

岐阜市教職員サポートプランの着実な推進

教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、これまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに 日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに 対して効果的な教育活動を行うことができるよう、「物的環境整備」、「人的配置」、「事業や取組 等の見直し」の3つの視点から、教職員の多忙化解消に向けた取組と時間外勤務の削減への具体 的方途を示した「岐阜市教職員サポートプラン」を、平成30年2月に策定しました。

事業概要

令和4年6月には、「スマート連絡帳」を導入し、欠席や遅刻等の連絡を保護者所有のデバイスから行えるようにし、校務支援システムと連携させることで、朝の電話応対業務等の軽減を図りました。また、勤怠管理のシステムを「ナビルカクロック」に変更し、月末の報告に係る業務を大幅に削減することができました。こうした様々な取組により、時間外在校等時間は、令和元年度と比べ、小学校で12.4時間/月、中学校で23.6時間/月(いずれも6月の平均値比較)減少しました。

一方で、今後、学校の繁忙期(4月、6月、9~11月)における業務改革や、メンタル不調者が一 定数存在していることへの対応が必要です。

今後の方向性

引き続き、時間外在校等時間の削減を指標の一つとして業務改革に取り組むとともに、教職員が連携し、生き生きとした姿で、より深く子どもと向き合うことができるよう、教職員のウェルビーイングを重視した学校業務改革にも取り組みます。具体的には、教職員の心と体のSOSを速やかに察知できるシステムの構築について、検討を進めます。

スクール・サポート・スタッフの配置

教職員の業務支援を図り、教職員が一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、 平成30年度より、小中学校及び特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを配置しています。

事業概要

現在、市内小中学校及び特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを各1名配置し、学習プリ ントの印刷、配布の準備、授業準備の補助等を行っており、教員の負担軽減につながっています。

また、スクール・サポート・スタッフと同様の目的で、岐阜商業高等学校に教員業務支援員を配 置し、教職員の業務支援を行っています。

引き続き、教員の負担軽減を図ると同時に、地域人材の活用は、地域とともにある学校づくり <mark>今後の方向性</mark>に資する取組として位置付けることも可能であると考えられる。スクール・サポート・スタッフの より効果的な活用方法について、検討を進めていく。

岐阜市教育人材バンクの充実

児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応するために、教職員の確保は大変重要です。

岐阜市教育人材バンクでは、教職員に欠員が生じた場合に備えて講師の登録を行っており、必要に応じて臨時採用し、各学で勤務していただいています。

事業概要

また、学校への人的配置に関する本市独自の取組として、ハートフルサポーターを小学校に94人、中学校に32人、ハートフルティーチャーを小学校に5人、中学校に5人、特別支援教育介助員を小学校に32人、中学校に9人、スクールサポートスタッフを各校1人合計71人配置し、教員の負担軽減に努めています。さらに、部活動社会人指導者を中学校に209人配置しています。

現在、学校現場は非常に多くの人材を必要としており、安定した人材の確保と、複雑化、多様化する学校のニーズに合った人材配置に意を用いる必要があります。

今後の方向性

常勤講師等、様々な職種の人員不足について、小中校長会や教育系大学との連携、講師募集における広報活動等を積極的に行うなど、更なる人材確保に向けて取り組んでいきます。

保護者向け情報発信システム(スマート連絡帳)

これまで、保護者から学校への欠席連絡や検温報告、学校から保護者への各種お便り等、電話や紙で行われてきたやり取りをデジタル化し、効率化を図る取組を実施しています。

事業概要

保護者にとっては、いつでも、どこからでも、スマホ等で、簡単に連絡を済ませられ、またこれまで子ども経由で受け取っていたお便り等が確実にスマホ等で確認でき、利便性の向上につながっています。

また、教職員にとっては、多忙の要因の一つであった朝の電話対応がなくなり、保護者が入力した欠席等の情報が、学校の校務のシステムなどへ自動的に連携され、日々のシステム入力作業が不要になっています。さらに、お便りなど、これまで印刷、仕分け、配布していたものがペーパーレス化され、デジタルで一斉配信できるなど、負担軽減が図られ、子どもたちにより深く向き合う時間や授業準備の時間の確保につながっています。

今後の方向性

活用するデジタルツールについて、継続的に機能面、活用面の評価を実施し、改善を図っていきます。また、引き続き、新たなデジタルツールの研究や実証による成果検証等を踏まえ、更なる学校業務改革に資する教育DXの取組を積極的に推進していきます。

採点支援システムの導入

子どもたち一人ひとりのつまづく箇所は異なりますが、教員がそれらすべてを把握し、フォローするこ とは困難です。また、定期テスト等の採点において、教員は表計算ソフトに結果を手で入力する必要が ある等、成績処理に係る業務に要する時間は、授業・授業準備に次いで高いことが分かっています。

事業概要

そこで、データに基づく個別最適な指導の実現及び授業改善並びに教員の負担軽減を図るため、テス トの自動採点・集計機能を持つ採点支援システムを導入します。

令和4年度に実施した採点支援システムの実証事業では、クラス全体、あるいは一人ひとりの 採点データが可視化され、指導すべき点やポイントが明確になるとともに、テストの採点に係る 業務時間を、概ね3割程度削減できることが分かりました。

令和5年度に中学校及び岐阜商業高等学校に採点支援システムを導入します。導入したシステ <mark>今後の方向性</mark> ムを活用して指導すべき学習課題や指導すべき生徒を把握し、エビデンスに基づくより効果的な 指導の実現に努めます。

スクールロイヤーの配置

近年、いじめ、不登校、虐待等、子どもたちを取り巻く問題は複雑・多様化し、問題の解決に法的な知識が必要とされる等、学校の教職員だけでは対応困難な事例が多く見受けられるようになりました。

事業概要

そのため、市内を5ブロックに分け、各ブロックに1人の弁護士を配置し、保護者や地域の方と信頼関係を築きつつ、子どもたちを取り巻く問題の解決に当たっています。

令和4年度は、5人の弁護士による学校管理職及びいじめ対策監への法務研修、学校訪問・随時相談による助言と支援を実施しました。

今後の方向性

スクールロイヤーによる研修や相談等を踏まえ、法的な根拠を明確にして事案に対応することで、早期の問題解決につながっています。学校のニーズに合ったスクールロイヤーの選任等、より機能的な制度の構築を目指します。

教員研修の充実

キャリアステージ(基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期)に合わせた研修内容を設定し、教員の資質向上に努めています。

特に職務に応じた研修及び経験年数に応じた研修では、自ら学び続ける姿勢や、高い専門性と 指導力、感受性を身に付けることを目的に、デジタル・シティズンシップ教育、リスクマネジメント、 いじめ防止や「牛き方の探究学習」に係る研修を行っています。

事業概要

また、若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンターチーム活用 の有効性について周知するとともに、経験年数の異なる教職員同士の実践交流を位置付けた実 践的な研修を行っています。

令和4年度は、受講者指定の「基本研修」を42講座(114回)、希望者が受講する「選択研修」を24講座(31回)、学校で行う「出前講座」を4講座(8回程度)開設し、研修を行いました。

今後の方向性

基本研修と選択研修のバランスに配慮するとともに、オンラインの活用など、講座の内容及び回数の精選、実施方法の工夫改善を進めていきます。特に、選択研修においては、多種多様な講座を設定し、その充実に努めます。また、受講後に提出するリフレクションシートに校内での伝達状況を記入する欄を設け、各校での校内研修の充実を図ります。

岐阜市教科等指導員会事業

教職員の教科等の指導力の向上・改善を図るとともに、各校における教育課程の改善を目的として、昭和50年度より岐阜市教科等指導員会事業を行っています。

事業概要

岐阜市教科等指導員会事業では、各校の要請に基づき、教材教具の開発及び授業づくりに対する助言や、研究会における助言を行っています。また、研修において、教科等に関わる指導や助言を行い、学習指導要領の内容について、各校に周知徹底を図るとともに、コンパスカリキュラムの作成や各教科における調査・研究を行い、岐阜市の教育の向上に努めています。

その他、岐阜市教育委員会が募集する「岐阜市教育実践論文」の審査を行っています。令和3年度は、教育実践論文70点、実践記録38点の審査を行いました。

今後の方向性

各校の要請に基づく教材教具の開発及び授業づくりに対する助言や、研究会における助言、研修における教科等に関わる指導や助言を継続して行い、教育の質的向上を図っていきます。

「岐阜市の教育」公表会の開催

こどもファーストの理念に基づく教育立市のさらなる深化を目指し、本市の教育実践の成果を広く公表することは、児童生徒・保護者・地域・教職員の自信や誇り、教員の指導力向上につながる意義深い取組です。学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を拓く対話を重ね、「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育」を推進する本市の教育を、学校・家庭・地域が共有する場として、教育公表会を開催しています。

事業概要

令和4年度は、二部構成とし、第一部を教職員や岐阜市民を対象にした全体会と位置付け、今日的な教育課題や岐阜市が推進する教育の基本構想、その成果としての教育実践などを公表しました。第二部は、主として教職員を対象にした場と位置づけ、実践発表・協議を行いました。

二部構成のうち、第一部を市民を対象にしているものの、主な参加者は教職員が中心となっています。学校・家庭・地域それぞれが教育に携わる当事者であることを自覚し、共に学びを創造していくため、幅広い方々の参加を促していく必要があります。

今後の方向性

教職員はもとより、児童生徒や保護者、地域住民も含め、広く市民が参加できるよう、公表会のオンライン配信を検討していきます。また、学びの主体である児童生徒が参画し、自らの学びの成果を発表する機会を一層充実させていきます。